

新型コロナウイルス感染症 拡大防止にご協力ください



4月7日、大阪・兵庫を含む7都府県に緊急事態宣言が発令されました。また、奈良県内でも連日新たな感染者が発表されており、予断を許さない状況です。不要不急の外出を控え、手洗いや咳エチケットの徹底をお願いします。

——この記事は4月15日時点の情報です。最新情報は市ホームページをご覧ください。

圏防災安全課(☎0743-74-1111、内線256)



最新情報は
市ホームページへ

市民の皆さまへのお願い

お控えください(強い要請)



不要不急の外出

- ◇レジャー、旅行、観光
- ◇夜間の外出
- ◇家族以外の複数人の集まり
- ◇感染拡大警戒地域(大阪・兵庫・東京など)への外出



3密(密閉・密集・密接)

- ◇換気の悪い場所(密閉空間)
- ◇多くの人が集まる所(密集場所)
- ◇手の届く距離での会話(密接場面)

できること



暮らしや健康のための外出

- ◇スーパーや薬局など食品や日用品などの買い物
- ◇病院への通院
- ◇薬局での薬の受け取り
- ◇散歩や軽めの運動

かからないために



気を抜かず予防をする

- ◇こまめな手洗い
- ◇正しい咳エチケット
- ◇換気の徹底
- ◇十分な睡眠
- ◇バランスの良い食事

Q&A

—よくある質問—

Q 熱があつて不安です。感染症の検査をすぐに受けられますか。

A 検査の前に電話などで、かかりつけ医に相談してください

まずは、かかりつけ医に電話などで相談してください。その後も発熱や咳が続く場合は、裏面に記載の「帰国者・接触者相談センター」に相談してください。

——かかりつけ医で希望すれば必ず検査が受けられるというわけではありません。

Q 市内の感染者について教えてください。

A 個人情報保護の観点から詳細はお答えできません

感染された方の詳細情報についてよく問い合わせがありますが、奈良県のホームページなどで発表している以上のことは個人情報保護の観点から回答できません。また、感染された方を特定する行為は誹謗中傷につながる恐れがあるのでやめましょう。

公共施設の開館状況

感染拡大を防ぐため、緊急事態宣言期間中は市内公共施設の臨時休館やサービス縮小を下表のとおり行っています。市民の皆さまには大変ご不便をお掛けしますが、ご理解をよろしくお願いします。

——キャンセル料は不要です。既に納めた使用料の返金・還付手続きなどは各施設に問い合わせてください。

【図書館は臨時休館しますが貸出・返却は可能です】

市内の全ての図書館・室も臨時休館しています。予約した本の貸出・返却は行っていますので、開館日の9:30～17:00に来館してください。

| 種類 | 施設名 | 開館状況 |
|--------------|--|---|
| 生涯学習施設 | たけまるホール、コミュニティセンター、芸術会館美楽来 | 貸館停止 (利用予約などの窓口は利用可能) |
| | 北コミュニティセンターISTAはばたき、南コミュニティセンターせせらぎ 図書会館、鹿ノ台ふれあいホール | 貸館停止 (利用予約などの窓口と 市民サービスコーナーは利用可能) |
| | やまびこホール | 臨時休館 |
| スポーツ施設 | 井出山屋内温水プールTACきらめき | 臨時休館 |
| | 生駒市体育協会高山S.C.、イモ山公園体育施設、北大和体育施設、生駒市体育協会総合S.C.、生駒市体育協会滝寺S.C.、むかひやま公園体育施設、小平尾南体育施設、TAC井出山スポーツパーク、 | 貸館停止 (利用予約などの窓口は利用可能) |
| 子育て関係施設 | 子育て支援総合センター(みっきランド・はばたきみっきは臨時休館)、こどもサポートセンター、教育相談室、適応指導教室いきいきホットルーム、通級指導教室エル、子ども・若者総合相談窓口コースネットいこま | 通常通り開館 |
| | 小平尾南児童館 | 臨時休館 |
| 生駒山麓公園 | フィールドアスレチック、浴場、レストラン | 臨時休館 |
| | ふれあいセンター行きバス | 臨時運休 |
| | ふれあいセンター、テニスコート、野外活動センター | 貸館停止 (利用予約などの窓口は利用可能) |
| | 公園本体・駐車場 | 通常通り営業 |
| その他の 公共施設 | 福祉センター、人権文化センター、歓喜乃湯 足湯、RAKU-RAKUはうす | 臨時休館 |
| | 生駒ふるさとミュージアム、高山竹林園、金鶏の杜 倭苑 | 臨時休館 (利用予約などの窓口は利用可能) |
| | 生駒市テレワーク&インキュベーションセンターイコマド(オープンスペースだけ休館)、花のまちづくりセンターふるーらむ(貸館・カフェだけ休館) | 一部休館 |
| | 市民活動推進センターららポート | 貸館停止 (利用予約などの窓口は利用可能) |
| | 権利擁護支援センター、消費生活センター、男女共同参画プラザ | 通常通り開館 |

感染症が疑われるときの相談窓口

下の項目に該当する人は、「帰国者・接触者相談センター」に電話をしてから医療機関を受診してください。

- ◇流行地とのつながりがある
- ◇職場や旅行先などの状況で、新型コロナウイルス感染の不安がある
- ◇風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている、強いだるさや息苦しさがある人で、医療機関を受診していない(高齢の人や基礎疾患のある人、妊婦は、前記が2日程度続く場合)

帰国者・
接触者
相談センター

☎0742-27-1132

FAX 0742-22-5510

▶相談窓口 奈良県庁

▶対応時間 8:30～21:00(平日)

10:00～16:00(土・日曜日、祝日)

■感染症に関する一般的な相談窓口

新型コロナウイルス感染症に関する一般的な電話相談窓口もあります。

◇厚生労働省…☎0120-565-653(月～日曜日、祝日の9:00～21:00)

◇生駒市健康課…☎75-2255(月～金曜日の9:00～17:00)